

岩手県告示第808号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正する。

平成20年11月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
団体指導課	森林組合等経営基盤強化対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、漁業協同組合事業基盤強化総合対策資金利子補給、漁業協同組合経営強化総合対策資金利子補給、漁業協同組合経営基盤強化対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>及び</u> 漁業協同組合組織緊急再編対策資金利子補給	団体指導課	森林組合等経営基盤強化対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、漁業協同組合事業基盤強化総合対策資金利子補給、漁業協同組合経営強化総合対策資金利子補給、漁業協同組合経営基盤強化対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>、</u> 漁業協同組合組織緊急再編対策資金利子補給 <u>及び</u> 農業共同利用施設災害復旧事業費補助
流通課	いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助 <u>及び</u> 青果物等価格安定対策等事業費補助	流通課	いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、いわて畜産物ブランド強化対策事業費補助 <u>、</u> 青果物等価格安定対策等事業費補助 <u>及び</u> 牛肉輸出施設整備費補助
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			